

骨太の方針2017

都心は連日の猛暑で梅雨明けも間近と思いますが、例年に比べ降水量が少なく夏の水不足が心配されています。一方、九州北部地方では今月初めに記録的な豪雨となり、福岡、大分の両県に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様方には心よりお見舞い申し上げます。毎年のように日本の何処かで発生する集中豪雨による災害、防災対策の一層の強化が求められます。

さて、政府は6月9日、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（いわゆる「骨太の方針2017」）、「未来投資戦略2017」及び「規制改革実施計画」を閣議決定しました。

「骨太の方針2017」では、アベノミクスの取り組みにより名目GDPは過去最高水準に達し、企業収益や雇用環境も大きく改善して経済の好循環が着実に回り始め、この先も穏やかな回復基調が期待されるとする一方で、日本経済は、潜在成長力の伸び悩み、将来不安から消費の伸び悩みや中間層の活力低下といった課題を抱えており、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていく必要があるとしています。こうしたことから、人材への投資を通じた生産性向上を実現するため、引き続き働き方改革を推進するとともに、投資やイノベーションの促進を図るとしています。

社会保障分野については、団塊の世代の全てが後期高齢者となる2025年度を見据え、データヘルスや予防等を通じて、国民のQOLを向上させるとともに、世界に冠たる国民皆保険・皆年金を維持し、次世代に引き渡すために、「経済・財政再生計画」の改革工程表に沿って着実に改革を実行していくとしています。

来年度の診療報酬と介護報酬の同時改定を控え、診療報酬の改定については、保険料の国民負担、物価・賃金動向、医療機関等の収入や経営状況及び保険財政等を踏まえて検討するとしています。薬価制度については、昨年12月の「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」に基づき、効能追加に伴う市場拡大への対応、毎年の薬価調査・薬価改定、新薬創出加算制度の抜本的見直し、費用対効果評価の本格的導入の検討等、「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立し、国民負担の軽減と医療の質の向上を実現するとしています。また、調剤報酬については、対物業務に対する評価を適正化するとともに、在宅訪問などの対人業務を重視した評価を行い、様々な形態の保険薬局の機能に応じた評価を進めるとしています。

年末の政府予算案編成に向けた議論に注目していきたいと思います。